

尾張旭市教育委員会

(令和8年5月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（５月）定例会会議録

- 1 日 時 令和８年５月２０日（水） 午後２時００分
- 2 場 所 市役所３階 講堂（１）
- 3 出 席 者 教育長 三 浦 明
委 員 鈴 木 厚 子
委 員 戸 原 弘 二
委 員 近 藤 三 博
委 員 市 野 正 枝
- 4 出 席 職 員 教育部長 若 杉 直 樹
管理指導主事 山 下 浩 司
学校教育課長 塩 田 駒 子
指導主事 中 山 博 喜
学校給食センター所長 周 防 康 尚
生涯学習課長 坂 田 みどり
生涯学習課主幹 鈴 木 直 子
図書館長 二 村 正 篤
- 5 従 事 職 員 教育政策課係長 高 橋 浩 代
教育政策課主事 成 瀬 亜 弓
- 6 傍 聴 者 ２名
- 7 会議に付した事件
- (1) 第８号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について
- (2) 第９号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席者は5名です。定足数に達しております。 ただいまから、5月定例教育委員会を開催いたします。 5月定例教育委員会の会議録の署名は、鈴木委員を指名しますので、 よろしくお願いいたします。 さて、5月も、もう下旬となり、目にする木々も鮮やかな新緑に染まり、爽やかな初夏の風が、心地よい季節を迎えました。しかし、日中は汗ばむ陽気となり、先日、既に30度を超える日もあり、早くも熱中症が心配になる時期となりました。 学校では、子どもたちも新しい環境に慣れはじめ、この季節、外での活動も増え、自然と触れ合う機会も多くなっています。様々な体験をし、充実した学校生活を送ってほしいと思います。 今月の5月10日は、「母の日」でした。近くの花屋さんに行った時、2人の小学生が、お花を買っている場面に遭遇いたしました。お姉ちゃんと弟で、お店に並んでいる様々な花を見て、これにしようと、ミニカーネーションの鉢植えを選び、お姉ちゃんがお金を払い、弟が袋に入れた花を手渡され、嬉しそうにお店を後にしました。きっと2人で、お母さんに照れながら、普段言えない「ありがとう」と言い、渡すんだろうなあ。とか、受け取った母親も「ありがとう」と言い子どもも母親もみんな笑顔になるんだろうなあ。と勝手に想像し、こちらも嬉しくなりました。 私たちの生活の中には、行事やイベントが数多くあります。このような行事やイベントが、慌ただしく過ぎていく日常に、彩りを与えてくれます。子どもたちには、家庭や地域、学校で、行事やイベントを含め様々な機会を通して、思いやりや感謝の心を育む経験を重ねていただき、身に着けてほしいと思います。 話は戻りますが、既に真夏日を観測した日も出てきております。近年

	の厳しい暑さを受け、気象庁は最高気温が40度以上の日を「酷暑日」と新たに追加しました。今まで以上に、熱中症への対応、対策も必要となってきました。命に係わることでもありますので、その対応や対策には、教育委員会事務局として、学校だけでなく、各施設におきましても、十分に意識していただくようお願いいたします。
教 育 長	それでは、続きまして、私からの報告をさせていただきます。
	本日の報告は3件でございます。
	令和8年5月報告事項とあります資料をご覧ください。
	(資料に基づき説明)
教 育 長	・尾張部都市教育長会総会
	・愛日地方教育事務協議会
	・第76回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会
教 育 長	次に、教育長の現場訪問とあります資料をご覧ください。
	(パワーポイントに基づき説明)
	・スカイワードあさひ天体観測室「星の広場」
	・尾張あさひ苑(阿智村)の星空ツアーに関する動画視聴
教 育 長	それでは、次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、4月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いいたします。
	(無しの声)
	無いようですので、4月定例会会議録は原案どおり承認いたします。
	会議録承認の署名を行う委員は鈴木委員を指名しておりますので、後ほどお願いいたします。
	次に、次第の3「報告」に入ります。
	それでは、事務局から報告をお願いいたします。
管 理 指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・5月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。

鈴木委員	中学校の修学旅行などはアジア・アジアパラ大会を避けているようですが、小学校の修学旅行と野外活動は特に避けないのでしょうか。
管理指導主事	小学校は2学期に行うと聞いております。中学校の中には昨年度、秋に野外活動を設定していた学校があり、その学校はアジア・アジアパラ大会を避けてバスの予約がとりやすい前半の時期にしています。
教育長	クマが出没しているニュースの件で、学校の野外活動でのクマ対策を教えてください。
管理指導主事	小学校は岐阜県郡上市八幡町に行きます。中学校は美浜少年自然の家で、知多郡なので特に心配はないかと思います。岐阜県郡上市にある施設ではサルやクマよけの打ち上げ花火を毎朝数発打上げています。活動する際にクマよけのスプレーと犬の鳴き声が録音された再生機器の貸出を行っているとのこと。また、撃退棒やさすまた等の準備もしてあるそうです。郡上市でクマなどの野生動物が出没した際は、学校にお知らせがくるそうです。もし、施設敷地内で出た際は避難所への退避も可能ということだそうです。現時点では、施設の付近でのクマの目撃情報はないそうです。
教育長	本市の修学旅行や野外活動、部活動に行く際のバスの手配はどのように行われていますか。
管理指導主事	旅行会社に期日を設定してバスの手配を頼んでおり、業者からバス会社に依頼をしてもらいます。部活動でバスを出す際は愛日大会以上に限定しています。平日でもバス会社や旅行代理店が手配するバスに乗っています。
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いいたします。
教育部長	(資料に基づき説明) ・後援・推薦行事について ・情報公開請求について

教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・令和7年度尾張旭市立小中学校不登校傾向児童生徒年度別・月別推移について
	・令和7年度中学校卒業生進路状況について
	・令和8年度学校訪問の実施について
教 育 長	順番に確認していきたいと思いますので、まずは令和7年度尾張旭市立小中学校不登校傾向児童生徒年度別・月別推移についてご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	集約の方法が変わった令和7年度から不登校人数が減少しているのですが、月7日以上欠席している人は全員含まれていて、その人数に加えて不登校傾向者が入っているということでしょうか。
指 導 主 事	7日以上欠席していても不登校の心配がなく、様々な事情により登校できない場合もあります。そのような場合を除き、不登校の心配がある児童生徒を加えています。
鈴 木 委 員	令和6年度までは月7日以上欠席していたけれど、本当は不登校ではない子たちは人数に含めていなかったのですか。
指 導 主 事	病気や家庭の事情等で欠席していた児童生徒は不登校には当たらないため、数に含めていません。
鈴 木 委 員	令和7年度月別不登校不登校者数の推移のグラフですが、小学校と中学校のグラフの色が同じような色をしていてわかりにくいので、ほかの表現をしていただきたいです。
指 導 主 事	次回以降修正します。
近 藤 委 員	年間30日以上欠席者数は小学生が増えてきていますが、高学年か低学年どちらが多くなっているのでしょうか。
指 導 主 事	不登校傾向のある児童が低年齢化してきています。小学校1年生の段

	階で不登校になっている児童や保護者からの相談も増えてきています。
鈴木委員	年間30日以上の小学校の欠席者数が令和6年度から令和7年度にかけて減少しているのは、教育支援ルームに通っていることとはまた別の理由があるのでしょうか。
指導主事	中学校であれば校内教育支援ルームがあるのですが、小学校は新しく昨年度から始めたことはありません。巡回教員の配置で不登校だった児童が巡回の日は登校できたということは聞いていますので、別室登校者への対応を地道にやってきた結果だと考えられます。
市野委員	教育支援ルーム「つくしんぼ」に行っている児童生徒は、上段の表には含まれていないのでしょうか。
指導主事	上段の表は令和7年度から不登校傾向にある児童生徒を集計していますので、教育支援ルーム「つくしんぼ」や校内の教育支援ルームに通学している児童生徒も含めています。教室に通常どおり入って授業ができていない、配慮が必要な子を把握するために人数に含めています。
市野委員	不登校の定義として年間30日以上欠席者というのがあると思いますが、令和7年度からはそれ以外の連続して欠席している児童生徒ということで、これは月に何日休んだ場合という目安はないのでしょうか。
指導主事	欠席日数で集計すると、校内の教育支援ルームに通う児童生徒や別室登校する児童生徒が漏れてしまうので、このような把握の仕方をとっています。
市野委員	不登校傾向がある人数の中には担任の先生からみても不安に思うような児童生徒も入っているのでしょうか。
指導主事	おっしゃるとおり、担任が不登校傾向にあるのではないかと心配な児童生徒も入れてもらっています。
管理指導主事	補足説明させていただきます。中学校では顕著にみられることですが、月に7日は休んでいなくても、登校時間がお昼過ぎや最後の1時間のみや、教室には行かずに配布物だけもらって帰る子たちを不登校傾向として把握しています。今後の集計にも含まれていくと思っていただければ

	と思います。
市 野 委 員	県に不登校児童生徒数を報告するときには市で把握している不登校傾向者数の数とはまた別に年間30日以上欠席者数を報告しているので
	しょうか。
指 導 主 事	国と県の調査につきましては年間30日以上欠席者数が基準となっておりますのでこちらの数を報告しています。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、令和7年度中学校卒業生進路状況について及び令和8年度学校訪問の実施についてご意見・ご質問はございませんか。
市 野 委 員	中学校卒業生進路状況についてですが、7上記以外のものが5人いますが、例年いるのでしょうか。
指 導 主 事	いる場合もあります。
戸 原 委 員	前年度比にパーセンテージがついていますが、何を100としている数字なのか教えてください。
指 導 主 事	令和7年度高等学校等への進学者数は全体の87.8%に当たる671人でした。令和6年度の進学者数25人を足した696人で、全体の90.5%です。87.8%との差が2.7%です。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
学校教育課長	(資料に基づき説明)
	・令和8年度学校運営協議会委員の任命について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
市 野 委 員	尾張旭市学校運営協議会規則第8条第3項の学校の運営に資する活動とはどのようなことを指すのでしょうか。
管理指導主事	P T Aの方や、青少年健全育成推進会議の方などがおりますが、学校運営の活動のサポートや取組等に審議していただける方を任命しており

	ます。
鈴木委員	私自身、東中の学校運営協議会のメンバーだったこともあるので、地域の方が旭中や西中は少ないと感じます。学校外での子どもたちの様子を知るためには、地域の方と情報交換をすると良いと思うので、もう少し人数を増やしたほうが良いのではないかと思います。
教 育 長	中学校の校長が集まる機会にこの意見を伝えて下さい。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・小学校金管クラブの地域クラブへの移行について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	楽器は学校のものを使用していたと思いますが、クラブとしての楽器の準備率はどのくらいでしょうか。また、学校の使用しなくなった楽器は今後利用することがあるのですか。それとも学校で保管したままになるのでしょうか。
指 導 主 事	基本的には、地域クラブで楽器を用意していただきます。
	現在学校にあります、金管楽器のうち、授業等で必要なものは、そのまま小学校で活用いたします。それ以外の楽器は、中学校の授業や部活動に必要なものがあれば、中学校へ移管していきます。
戸 原 委 員	子どもたちの環境作りが大切かと思いますが、11月をめぐりして現在はどういった状況にありますか。
指 導 主 事	現在、小学校で必要な分と、中学校に移管する分の楽器を選定しております。また、地域移行を検討している音楽指導者や補助者と次年度の地域移行実現に向けて話を進めております。
市 野 委 員	楽器について、地域クラブに移行したら、楽器の保管場所はどうなりますか。音楽指導者8名と補助者3名とありますが、この方々はどのような立場の方でしょうか。

指 導 主 事	学校の関係者や、地域で音楽活動をしている方です。
学校教育課長	保管場所については、学校での保管は難しいので立ち上がったクラブ
	での保管の予定です。
市 野 委 員	地域クラブは複数立ち上がるイメージなのでしょうか。もうすでに候
	補として手が挙がっているのでしょうか。
学校教育課長	立ち上がる地域クラブもありますし、瀬戸にあるような子どもから大
	人まで一緒に楽しむファミリーバンドに加わるような手段もあると聞い
	ています。今後の方向性を様々な可能性を最大限に考え、探っている状況
	です。
戸 原 委 員	今年の11月に終了するというので、12月から地域クラブを開始
	できるように、この全容の決定時期はいつごろでしょうか。
学校教育課長	今後のスタートの時期などは市が主体となるべきではなく、地域の指
	導者たちが決めていく形となります。
戸 原 委 員	部活動の重要性と地域クラブに移行し、働き方改革していくというジ
	レンマで大変な状況かと思いますが、一番重要なのは子どもたちが中心
	であり、これから子どもたちが音楽を愛する場をなくさないようにする
	ためにこれだけ悩まれていると思います。地域クラブにこれからお任せ
	すると、今後10年間何もない可能性もあると考えられます。この制度や
	仕組みに対しての問題点を潰しながら、11月までのスケジュールを立
	てて、決定できるように動いていかなければならないと考えています。子
	どもたちが活動できない時間を最小限にやっていただきたいです。
近 藤 委 員	金管クラブだけではなく、他のクラブでも移行したあとは市としては
	一切ノータッチで、無くなっても知らないというようなスタンスなので
	でしょうか。
学校教育課長	金管クラブに関しては3年間の移行期間を設けて、話し合い等を積み重
	ねながら対応してきました。ほかの部活動については指導要領などの関
	係もあって、小学校については部活動はなくなっていますが、バスケット
	ボールは地域の方が協力してくれています。

教 育 長	数年前に、小学校の部活動で、ミニバスケットボールとサッカーは地域に移行しました。金管クラブは学校行事に関係していたため、時間をかけて移行していく方向性を取り 3 年間の移行期間を設けています。ミニバスケットボールやサッカーは地域で行っている教室が受け皿となり、登録をして活動をしています。金管クラブは、市がある程度ルールを敷くことも必要だと考えております。できる限り円滑に地域移行ができるように努めてまいります。
鈴 木 委 員	楽器は音が大きく、学校という環境だからこそ演奏が可能な部分があるかと思います。今後、場所についてはどうなりますか。教室を貸し出すなどの場所への援助などはありますか。
学校教育課長	楽器を吹いて良い場所は限られている現状はあります。学校の教室の鍵を借りて使用するという事は音楽室が上の階にあるため、セキュリティ上難しいところがあります。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
学校教育課長	(資料に基づき説明)
	・中学校休日地域クラブ活動の実施について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	中学校の休日地域クラブ活動で使用する場所はどこになりますか。
学校教育課長	市内中学校の施設を使用します。
鈴 木 委 員	西中学校の部活動募集が停止されています。実証実験が行われ、部活動と募集停止は関連があるのですか。
学校教育課長	ニュースで取り上げられていた中学校の部活動の話題は、平日の部活動のことです。以前は平日の部活動と土日の部活動を合わせて部活動と呼んでいました。現在は、休日の部活動を切り離して地域移行を考えています。西中学校の募集停止部活動の中には先生の異動により、部活動ができなくなりました。実証実験で該当したソフトボールの登録指導者が 3

	人必要であるところ、2名は集まっていますが、3名に達していません。ため、募集停止となっています。
管理指導主事	補足説明させていただきます。顧問の先生が減少していく可能性は出てくると考えられます。他地区から異動してきた教員の部活動顧問をやるという考えの教員もいます。私生活を大切にしたいとのことでした。学校側は大会の引率や大会出場エントリーなどの事務処理を行っていました。しかし、技術的な指導には自信がないため、東邦ガスとの実証実験として指導をしていただきました。ただ、剣道部は昨年度から新入部員の募集を停止する予定でした。ほかの部活動のバスケットボールでは、熱心な指導をしてくれていた教員の異動がありました。9月の大会までは異動してきた先生にお願いして顧問をしていただけるようになりしました。教頭が2つ部活動を兼務、校長も1つ部活動を持って、なんとか継続している状況です。9月以降の平日部活動については指導者の確保が難しい状況にあるため、継続決定の連絡はせず、平日の部活動は行わないという旨の通知を保護者向けに出したと報告を受けています。
鈴木委員	新入生を募集していないということは、年度末まで活動できたとしても部員が入ってこないの、2年以内に部活動がなくなるということですか。
管理指導主事	ご指摘があったとおり、そのように部活動をたたんでいくこととなります。旭中学校は、陸上競技部やソフトテニス男子、東中学校のソフトテニス男子は現在廃部となっております。
戸原委員	参加者負担額が月額3000円とありますが、もしデッドラインが割れた場合、この金額は変動するのでしょうか。変動しない場合、足りないことがあればどのように補充するのでしょうか。どれくらいの人がこの地域クラブ活動を利用するのか人数が未確定なところで補正予算に出すということですので、3000円という金額の妥当性を教えていただきたいです。
学校教育課長	金額については3000円で確定し、募集をかける予定です。もし、参

	加者が少なく、足りない場合は市費を投じる予定です。
管理指導主事	3000円という額については、スポーツ庁が定める最大の金額とな
	っており、参加者の保険料が含まれています。実際は3000円よりも少
	ないような実態です。
教育部長	国の指針では1000円から3000円なので、上限の3000円を
	採用しています。このため、これ以上金額を上げることはありません。
戸原委員	参加料の徴収方法を教えてください。
学校教育課長	アプリを使用して徴収する予定です。
市野委員	経済的困窮世帯には支援措置があるということですが、就学援助対象
	世帯からの登録が少ない課題があると聞いています。なんとなく困って
	いるけれど、申請するほどでもないような家庭もあるので参加控えにな
	らないように、周知が必要だと考えられます。また、参加者募集ではアプ
	リ配信に加えて紙でも渡すということでしたが、重要な情報なので両方
	行うのでしょうか。
学校教育課長	アプリと合わせて紙も配布し、周知を図っていきます。
市野委員	地域クラブの指導者についてですが、教員の割合と実証実験で参加し
	ているような企業ボランティアがいると思いますが、どのような内訳で
	すか？
学校教育課長	教員が6割で、企業ボランティア、今まで部活動を見守ってくださっ
	た外部指導者が残りの4割となります。
市野委員	時給2000円で上限が8000円ということで、活動時間に上限が
	あるのか、それとも1日活動しても8000円ということでしょうか。
	また、他市町では卓球協会や剣道協会などの団体が地域クラブを担っ
	ていることがあるようですが、尾張旭市ではどうでしょうか。
学校教育課長	1日3時間が練習時間の目安としています。4時間という上限を設け
	るではありません。1日の試合があつたとしても8000円となりま
	す。協会について、例えば名古屋市ですと、クラブが立ち上がった団体に
	対して市が認定をしています。各団体が決めた徴収金額で運営している

	ということをしているそうですが、本市では立ち上がる団体がなかった
	ので、市が立ち上げて行う形をとっています。
管理指導主事	補足説明をいたします。現在学校に外部講師として来ていただいている方々の中には、剣道協会や尾張旭市民吹奏楽団の方もいらっしゃいます。今後、協会の方々を指導者として依頼していくつながりはあると捉えております。
近藤委員	例えば、西中学校の剣道部や卓球部がなくなるので、この活動をやりたい子たちは、休日に地域クラブ活動に行くことができるということですか。
学校教育課長	やりたいということであれば、入っていただければと思います。
近藤委員	西中学校のように、人材の関係で旭中学校や東中学校も部活動がなくなって、そのうち全てなくなってしまうということはないのでしょうか。
管理指導主事	文部科学省が部活動の指導については地域に任せていきなさいという方向性が示されています。いずれは地域に展開されて、部活動はなくなるかと思います。教員の中でも部活動の指導に長けていて部活動がしたい者は、業務が終わってから私的な時間の中で指導を行う形になるかと思います。
鈴木委員	例えば、西中学校の剣道部はなくなっても、指導を行いたい指導者が異動してきて、部活動を立ち上げたい場合は立ち上げることはできるのか。
管理指導主事	そのように部活動を立ち上げたいとしても、ここ数年内でも部活動が新しく立ち上がったケースもなく、地域移行していく流れもあるため、部活動を立ち上げることはないかと考えられます。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・令和7年度天体観測室の利用状況について

	・令和7年度少年少女発明クラブの開催状況について
	・令和7年度公民館の利用状況について
	・令和7年度公民館講座等の実施状況について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
市 野 委 員	公民館の利用状況で、利用件数が増加した理由の新たな団体はどのような団体のことですか。また、公民館講座等の実施状況についてですが、市民塾と企画講座はどのような違いがあって分けられているのですか。
	高齢者教室のチャレンジクラブとはどのような内容のものですか。
生涯学習課長	新しい団体については、「健康マージャン」です。大変人気があり、参加者が増えています。市民塾は市民の先生をやりたいという方がやってくださる講座で、企画講座は教える方に一定の知識が必要な語学やパソコン講座です。市から講師を依頼してやっていただくものです。
	健康体操クラブは椅子に座ってできる簡単な体操ですが、チャレンジクラブは、例えばヒップホップダンスなど、高齢者の方がなかなか手を出しにくいけどチャレンジしてみたいと思えるようなものを企画してありました。今年度はチャレンジクラブの実施はしておりません。
市 野 委 員	企画講座は依頼して行うスマートフォン講座があると今お伺いしました。スマートフォン講習会が別にありますが、これとはまた別のものですか。
生涯学習課長	スマートフォン講習会は基本的な講座です。専任講師を市から依頼しております。昨年度はスマートフォン講習会として別に企画し、高齢者に向けて開いておりましたが、内容が1周して参加者も減少したので今年度は内容を変え、講座数を減らしております。
生涯学習課主幹	補足説明いたします。スマートフォン講習会については、国のデジタル庁からの依頼をもとに、高齢者の情報リテラシー向上させることを目的に使い方の講座を行っています。企画講座のほうはスマートフォンの操作ができる方を対象にステップアップした講座として使い分けをしています。

市 野 委 員	デジタル庁からの補助金が入ったということでしょうか。
生涯学習課主幹	以前は補助金が入っていましたが、その後無くなっていますので、市の予算で継続しています。
鈴 木 委 員	公民館講座の実施状況についてで、市民塾の内容を精査したということとで、私の場合だと行ける曜日と行けない曜日があるので、複数あると都合がいいです。5分の1ほど減っているのは何か理由があって精査したのでしょうか。
生涯学習課長	精査を行ったのは同じ分野で、ヨガなどの健康分野のものを多数開催していると分散して小人数での開催になってしまうためです。
鈴 木 委 員	小人数で何か問題はあるのでしょうか。曜日によって行ける日が異なると思います。参加費をいただいているのであれば、色々な人に参加していただけるほうが良いのではないかと思います。
生涯学習課長	いくつも開催して分散してしまうと、予算もかかりますので、精査しました。
鈴 木 委 員	市からお金を払っているのでしょうか。
生涯学習課長	市民塾の講師に1回5000円支払い、参加者から1回500円を参加料としていただいています。少ない人数ですと講師料と参加料のバランスが崩れるので、少人数の講座を精査いたしました。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いいたします。
生涯学習課主幹	(資料に基づき説明)
	・令和7年度どうだん亭利用状況について
	・令和7年度文化会館利用状況について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	以前、どうだん亭の民間事業のサウンディング調査で今後の展望を考えられたと思いますがその後、進展はございますか。
生涯学習課主幹	こちらの事業については、民間事業のサウンディング調査の結果を含

	めて、文化庁の文化財保存コーディネーターからアドバイスをいただけることになりました。今年度4回アドバイスをいただけるので、今後について考えていきます。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、報告については終了いたします。
	それでは、次に次第の4「付議事件」に入ります。
	はじめに、「第8号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について」審議します。事務局から説明をお願いいたします。
生涯学習課長	(趣旨説明)
	・第8号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について
教 育 長	ただいま事務局から説明がありましたが、これに対して、ご質問等がございましたらお願いいたします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第8号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第9号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について」審議します。事務局から説明をお願いいたします。
図 書 館 長	(趣旨説明)
	・第9号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について
教 育 長	ただいま事務局から説明がありましたが、これに対して、ご質問等がございましたらお願いいたします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第9号議案 尾張旭市立図書館協議会委員の任命について」は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、次第の5「その他」に入ります。事務局からお願いいたします。

